

## 平成21年度 第14回役員会 議事要旨

日時 平成22年1月18日（月）13時00分～13時43分  
場所 学長室  
出席者 山本学長，和田理事，大矢理事，中村理事  
陪席者 奥田副学長，齊藤事務局長，池田監事，土橋監事

議事に先立ち，学長から，議案「正門前擁壁工事について」を追加する旨，説明がなされた。  
続いて，事前に配付している前回（平成21年12月21日）開催の平成21年度第13回役員会の議事要旨の確認が行われた。

### 議 案

#### 1. 正門前擁壁工事について

学長から，正門前擁壁工事について，説明がなされた。

##### 【学長説明要旨】

- ・正門前の擁壁については，昭和30年代に設置された築50年以上の老朽化した石積み擁壁であるが，昨年10月頃から擁壁面に起き上がりの状況が確認され，崩壊の危険性があることから，現在は危険箇所の囲い込みなどの応急措置を行っているところである。
- ・この擁壁は，市道を挟んで正門の向かい側に位置している関係上，また，擁壁の東側に設置されているバス停からの教職員や学生の往来が多く，災害防止の観点から，早急な工事を行うが必要があると考えている。

内容について，事務局（財務課長）から，審議資料1に基づき，説明がなされた。  
引き続き，意見交換が行われた。

##### 【主な内容等】

- ・大学の財政状況を考えると，80,000千円という工事費は相当な高額に思える。
- ・学生や教職員の災害防止の観点から，工事を行う必要性がある。

意見交換後，学長から，正門前擁壁工事について，提案がなされた。

##### 【学長提案要旨】

- ・正門前の擁壁工事については，工期に相当の期間を要し，今年度中に完了することが出来ないため，平成22年度に工事を行うことについて，承認願いたい。
- ・また，工事費については，約80,000千円と高額であり，本学の自己財源だけでは工事費を捻出することが困難なことから，目的積立金を繰り越し，工事費の一部に充てることについても，併せて審議願いたい。

（備考）本件については，1月13日（水）に書面協議による役員会で方針を決定した後に，持ち廻りで開催された平成21年度第6回経営協議会で審議・承認されている。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

## 2. 第二期中期目標原案・中期計画案の作成について

学長から、第二期中期目標・中期計画については、12月21日（月）開催の役員会において、素案の修正について承認されているところであるが、中期目標原案及び中期計画案を1月20日までに文部科学省に提出する必要があることから、審議の上、承認願いたい旨、提案がなされた。

また、本件については、平成21年度第6回経営協議会（持ち廻り）において、原案どおり、承認されている旨、説明がなされた。

内容について、奥田副学長（目標計画委員会委員長）から、審議資料2に基づき、説明がなされた。

### 【奥田副学長説明要旨】

- ・ 審議資料2については、目標計画委員会、財務委員会及び持ち廻り開催の経営協議会において承認されたものであり、7ページのVまでは、前回の役員会ですでに承認された内容となるので、7ページのVI以降の中期計画について説明する。
- ・ VI「予算、収支計画及び資金計画」及びVII「短期借入金の限度額」については、現段階において文部科学省より運営費交付金算定ルールが示されていないことから、後日あらためて審議をお願いする。
- ・ VIII「重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画」及びIX「剰余金の使途」については、第1期計画と同内容となる。
- ・ X.1「施設・設備に関する計画」については、現段階で決定している小規模改修16百万円×6年分の数値を記載している。
- ・ X.2「人事に関する計画」については、(1)(2)が第2期中期計画の内容に沿ったものであり、(3)(4)については第1期の方向性を継続する計画となる。また、(参考)の人件費総額見込みについては、予算に関する計画の策定後に数値が確定することから、後日文部科学省に提出する。
- ・ X.3「中期目標期間を超える債務負担」については、PFI事業及びリース資産に関しては、第1期と同様に「計画なし」ですが、長期借入金については、学生寮の建設による長期借入が発生することから、第2期は表のとおり計画となっている。なお、この数値は、日照権による設計変更及び目的積立金の投入を含んだ数値となっている。なお、長期借入金については、各年度8百万円、5年度分で43百万円と表記されているが、端数を百万円で切り捨てているため、このように表記されることになる。
- ・ X.4「積立金の使途」については、②の擁壁改修工事について、持ち廻り開催の経営協議会及び本日の議題1において承認されたことから、新たに計画を追加したものである。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、学長から、承認された第二期中期目標原案・中期計画案については、1月20日までに文部科学省に提出することとする旨、説明がなされた。

## 3. 新入生の保護者に対する小樽商科大学創立百周年記念募金について

学長から、新入生の保護者に対する創立百周年記念募金の依頼に関する提案については、12月21日（月）の役員会で協議した後、平成21年度第6回経営協議会（持ち廻り）において、原案どおり、承認されている旨、説明がなされた。

内容について、事務局（学務課長）から、審議資料3に基づき、説明がなされた。

### 【学務課長説明要旨】

・平成22年度新入生については、今後、予定されている教育研究振興基金（仮称）の創設も視野に入れ、学生支援事業、教育・研究支援事業、地域貢献事業など継続的な教育研究活動に活用する経費を学生1人あたり2万円として、新入生の保護者に対して依頼する「小樽商科大学創立百周年記念募金」の額を1口2万円とすることを承認願いたい。

・また、新入生の保護者に対する募金の依頼方法については、生協理事長名による「諸会費等の一括納入について（お願い）」（審議資料3）の文書において、諸会費の依頼を行っている学生自治会、緑丘会、生協の3団体に新たに創立百周年記念募金を加えることによって、他の諸会費等と併せて一括納入を依頼することを承認願いたい。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

## 4. その他

### （1）創立百周年記念募金の進捗状況等について

中村理事から、創立百周年記念募金の進捗状況等について、報告がなされた。

### （2）次回の役員会について

学長から、次回の役員会については、当初の予定では、1月25日（月）に開催することになっていたが、特段の議題等がないため、非開催とし、次回の役員会は2月22日（月）に開催する予定である旨、発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上